

# 肥育経営安定特別対策事業

## 契約生産者の皆さんへ

平成 29 年 6 月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。  
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解  
いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり（平成29年6月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1, 221, 280	673, 624	442, 710
うち 主産物価格 a×b	1, 211, 224	667, 800	438, 325
枝肉市場価格(円/kg) a	2, 408	1, 325	985
枝肉重量(kg) b	503	504	445
生産コスト (B)	1, 123, 210	744, 489	491, 999
うち もと畜費	667, 970	358, 425	205, 174
うち 飼料費	284, 260	285, 105	216, 729
うち 労働費	80, 847	39, 329	25, 030
差額(C) = (A) - (B)	98, 070	△70, 865	△49, 289
<b>補填金単価((C)×0.8)</b>	—	<b>56, 600</b>	<b>39, 400</b>

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成 29 年 4 月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 3,600 円、乳用種 3,500 円

平成 29 年 5 月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 3,500 円、乳用種 3,400 円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。